

市民協働事業提案1 「広域大規模災害時におけるNPO等と行政社協の連携体制構築」報告

提案概要

【課題】

災害時の被災者ニーズは時間経過とともに変化するため、多様なNPO等民間団体と横浜市、社会福祉協議会が情報を共有し、連携して幅広い被災者支援活動することが必要

【解決に向けた提案】

変化する被災者の幅広いニーズに対応する体制が構築されていないという課題認識の共有と、連携・協働を進めるより多様な団体等とネットワークづくり

今回の報告

【令和3年度の取組】

- ・三者連携の必要性の共有
→総務局、健康福祉局、横浜市社協、都市整備局との情報交換等
- ・民間連携のネットワークづくり
→学習会とワークショップを実施
- ・市域区域での調査活動
→都筑区のNPO法人、地域子育て支援拠点（外国人支援）等へのヒアリング

【令和4年度の取組】

- ・三者の情報交換や勉強会の継続実施(定例会議化を目指す)
- ・アンケートを基にした分野別の団体向け災害対応勉強会実施
- ・区域での団体間のネットワークづくり、勉強会の実施

【部会委員からの主な意見】

- ・ 復興支援の担い手のネットワークづくりが大事であり、提案者の活動は意義がある。
- ・ 各機関と連携をしているので、これが広がっていくとよい。
- ・ 都筑区の外国人支援も今後活動が周知されると外国人の安心に繋がる。
- ・ 市役所と市社会福祉協議会の三者協働だが、相手方の反応を捉えているか。

提案概要

【課題】

療育センターを利用している家庭における、きょうだい児の預け先を確保することや、預け先への送迎が負担となっている

【解決に向けた提案】

北部療育センターでの地域の支援を活用したきょうだい児の預かり保育

今回の報告

【令和3年度の取組】

- ・きょうだい児保育実施：12日
→安心感と負担の軽減になる
改めてニーズの高さを実感
- ・サポーター養成講座：2回
→多様な分野からのサポーター参加による、新たな保育サービス提供の可能性の創出
- ・活動紹介するリーフレットの作成による寄付金募集

【令和4年度の取組】

- ・保育の継続実施と日数の増加
- ・サポーター研修による地域の担い手づくり
- ・リーフレット等を活用した活動資金の確保

【部会委員からの主な意見】

- ・ニーズの高い活動だと思うので、各地域に広げられればもっとよい。
- ・サポーター研修での担い手づくりなどに力を入れていくといい。
- ・活動資金確保のためには、より寄附しやすい方法や具体的な寄付金額を例示し、どのようなことが可能になるのか等をPRしていった方がよい。

提案概要

【課題】

NPO法人オールさこんやまが地域活動の担い手や活動資金を確保することを目的に取り組んでいる「オールさこんやまの機能強化事業」が十分な成果を上げていない

【解決に向けた提案】

NPO事務局負担の軽減や各事業の自主事業化による、地域コミュニティ事業のプラットフォーム（連携拠点）化

今回の報告

【令和3年度の取組】

- ・事務局負担の軽減
→事務局員2名の発掘
マニュアルの作成
ニュースレターの発行
- ・大学生入居事業
→入居学生定例会議（月2回）
夢ファンド事業助成への申請
- ・ちょこっと応援隊
→運営の仕組み検討
各種書類のひな形を作成
実施意義の再検討

【令和4年度の取組】

- ・事務局負担の軽減
→常設事務局の開設
ニュースレターの継続発行
- ・大学生入居事業
→自主事業化、自主財源の確保

【部会委員からの主な意見】

- ・ 他の団地などへのひとつの参考事例となっていくことを期待する。
- ・ 事務局員の確保は良い前進になると感じた。
- ・ 大学生入居事業などの自立化に向けての資金確保については、アイデアや案の選択肢が乏しい。
- ・ 来年度はオールさこんやまのニーズに対して具体的な成果が出るよう期待したい。

※この案件については旭区が委託型協働事業を進めるための事業評価となっています。

令和4年度市民協働事業の提案について



募集要項の主な改訂内容について

他の自治体等から提案事業への助成を受けた場合の取扱いの変更（3助成（支援）内容）

【より使いやすい制度に】助成対象を「事業」から「経費」に変更し、複数の助成金の活用も可能に

横浜市・他の自治体からの助成を受けている「事業」は対象外



横浜市・他の自治体からの助成を受けている「経費」は対象外

助成金の対象となる経費の支払い期限を明記（3助成（支援）内容）

【より分かりやすい制度に】対象となる経費の支払期間を明記

対象となる経費の支払い期限
記載なし



令和4年4月1日から令和5年3月31日
までに支払いがあるもの

事前相談におけるサポートについて明記（3助成（支援）内容）

【より分かりやすい制度に】事前相談は申請までのプロセスを支援することを記載

（事前相談で）
提案内容の確認や提案事業の関連
部署との調整をいたします



（事前相談で）
申請に向けて必要な調整事項等のサポート
を受けることができます

※事前にご相談がない申請については、受け付けることができない可能性についても記載

協働事業の提案件数増加に向けた取組について

広報の強化

- 制度についてわかりやすく記載した広報物を作成し、HPやSNSを活用したPR、各区市民活動支援センター等での配布など幅広く周知する。
- 「市民協働局間連携会議」等、協働事業に多く関わる部署の会議で職員に対する制度周知を図るとともに、各部署の持つネットワークやメルマガ等の媒体、主催するイベントや講座において周知を依頼する。

協働事業提案者のすそ野拡大に向けたアプローチ

- 「協働トライアルセミナー」で協働提案プランを発表された方に対し、市民協働推進センターと市民協働推進課が連携し、提案内容のブラッシュアップを図り、申請に向けたサポートを行う。

協働事業提案サポートに向けた体制強化

- 協働に関する相談へのコーディネートや、提案内容のブラッシュアップに向けて、市民協働推進センターと市民協働推進課の一層の連携を図る。